



「保健福社会館の後利用」 読書活動の推進拠点に

町長 絵本館を移転し親子で楽しめる空間にしていきたい

問

絵本館は老朽化している。公民館にある図書室は、場所的に問題で町民には不評だ。新たな図書館の建設は当面無理と思われる。

これらの事情を踏まえ、役場新庁舎建設に伴って、空き施設となる保健福社会館に両施設を移転させ、同会館を本町における読書活動の推進拠点として活用してはどうか。

今年3月には、教育委員会も立派な子ども読書活動推進計画を策定した。町長部局と教育委員会で十分に協議し、力を合わせて実現できないか。

町長

絵本館、図書室については、両施設とも建設から45年以上の年数が経過し、老朽化が著しく十分な施設環境にはない状況と言える。特に絵本館のある世代交流センターは、かなり危険な状態と認識している。

また、図書室は公民館の3階に設置されているため、まちづくり懇談会などでも多くの町民の方々からエレベーターの設置や図書館の建設を求める声も認識している。

このような状況を踏まえて、

絵本館は公約に掲げたとおり、福祉医療課が新庁舎へ移転する際にできる空きスペースを活用し、そこに絵本館の機能を持たせるといふことで、今後、所管する教育委員会や関係団体と協議を進めていきたいと考えている。

図書室の移転は、スペース的に全てを移転するというよりは、かなり難しいと考えているが、新たな保健福社会館を活用する中で、親も子どもも楽しめるような共通のジャンルをそろえた図書を揃えるなどし、本を通して親子、町内の親子同士の交流ができる憩いの空間づくりも検討していきたい。

教育長

両施設の昨年度の利用状況は、絵本館が利用者数1万6285人、貸し出し冊数3万9644冊。図書室は利用者数8592人、貸し出し冊数2万8979冊となっている。今年度からスタートした教育委員会の「子ども読書活動推進計画」の目的でもある、偵知安町で育つ全ての子どもたちが町内のあらゆる機会とあらゆる場所において、みずから進んで読書活動ができるよう、また、一般利

用者についても読書をはじめとする情報サービスを提供することで、多様な知識を得るなど施設を楽しく活用できるように努めていきたい。今後は、町長の公約を踏まえ、利用者の利便性に配慮した施設となるよう、町長部局と十分協議していきたい。

『町長の附属機関』構成員に議員は必要ですか

問

附属機関での審議は、いわば町側が議会に提案する議案の原案策定作業の一部であると言える。

町側が提案する原案（議案）を審議し審査する立場の議員が各種附属機関に構成員として参加をして、町側の原案策定作業にかかわることには問題がある。

議会は、町長の附属機関ではない。町長と同じく、選挙によって選出された町民の代表で町長とは全く別の独立した機関。その議員が、町長の附属機関の構成員として組み込まれていることには問題がある。

やはり、議員は議会という場で町長の原案（議案）をしっか

りと審議する立場に徹するべきと考える。

以上のことから、法令で規定されているものを除いて、附属機関への議員の関与を避けるべきであると思うが、町長の見解は。

町長

附属機関の構成員に議会の議員が加わることは、違法ではないが適当ではないという行政実例があるので、各委員会、審査会等の目的などを考慮した上で慎重に判断する必要がある。

それぞれの附属機関における構成員については、その目的及び趣旨を達成するために議会議員の関与が果たして必要であるのか、附属機関ごとに精査しなければならぬが、議会の意見と議論も頂戴しながら、必要ならば委員構成の変更に係る条例改正等の手続に取り組んでいきたい。